

大規模盛土造成地マップ

大規模盛土造成地マップとは、谷や沢、傾斜地を大規模に埋め立てた造成地(大規模盛土造成地)の概ねの位置と大きさを示したものです。大規模盛土造成地が身近に存在するかどうか知っていただくことにより、住民の皆様の宅地防災に対する理解を深めていただくために、三原市の大規模盛土造成地マップを作成しました。

はじめに

近年の大地震では、大規模盛土造成地で滑動崩落が発生し、宅地や公共施設等に大きな被害が生じました。今後も大地震の発生が懸念されることから宅地等の安全性を確保するため、国において「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」が示されました。

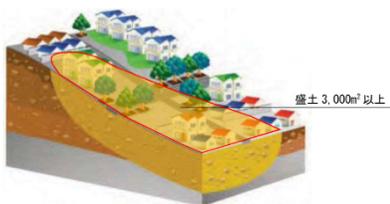
この「大規模盛土造成地マップ」は、広島県と三原市が実施した調査の結果を基に作成したものであり、同ガイドラインに基づき公表するものです。

大規模盛土造成地とは？

2種類の「大規模盛土造成地」があります。

① 谷埋め型大規模盛土造成地

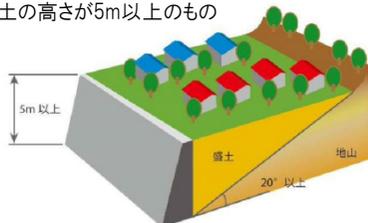
谷を埋め立てた造成地で、盛土の面積が3,000m²以上のもの



(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

② 腹付け型大規模盛土造成地

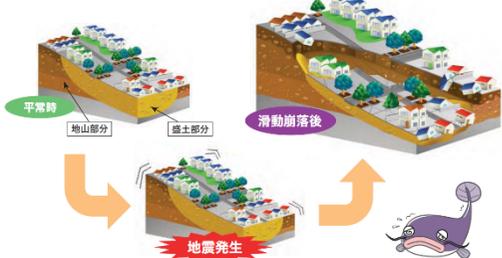
傾斜地に盛土した造成地で、地山(造成前の原地盤)の勾配が20度以上、かつ、盛土の高さが5m以上のもの



滑動崩落とは？

盛土と地山との境界等をすべり面とする地すべりの変動のことをいいます。

滑動崩落が発生すると、大切な財産だけでなく、命さえも失われることがあります。平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災等で、大きな被害が生じました。



(国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より)

このマップについて

この「大規模盛土造成地マップ」は、平成27年度から令和元年度に実施した調査の結果、一団の住宅地の中で大規模盛土造成地と判定された箇所の概ねの位置を示したものです。

宅地造成前後の新旧の地形図等をコンピューター上で重ね合わせ、造成後の地盤の高さが造成前より高くなっているところで一定規模以上のものを大規模盛土造成地と判定しています。

① 旧地形図等の収集



③ 重ね合わせ作業



④ 大規模盛土造成地の位置の把握



(国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より)

大規模盛土造成地に関するQ & A

Q1 マップに示されている箇所は危険ということですか？

このマップは、造成前と造成後の地形図や空中写真から抽出した大規模盛土造成地に該当する概ねの位置と大きさを示したものであり、その土地が危険かどうかを示したものではありません。マップを公表することにより、住民の皆様に宅地防災に関心をお持ちいただき、日頃から地盤や擁壁の状態に気を配っていただきたいと考えています。

Q2 所有する宅地が大規模盛土造成地に含まれていた場合はどうなりますか？

大規模盛土造成地であることをもって、新たに規制がかかることはありません。また、宅地開発や建築を行なう場合でも、特別な手続きが加わることはありません。

Q3 もっと詳細なマップはないですか？

マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮して今回の縮尺としています。このマップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と大きさを示したもので、個々の敷地まで厳密に特定するものではありません。

Q4 マップに示された箇所が全ての大規模盛土造成地ですか？

この調査では、盛土造成地と住宅、公共施設等との位置関係から調査対象地域を設定しています。そのため、郊外の工場やゴルフ場といった周辺に住宅や公共施設等がほとんどない造成地については、調査対象から除外されています。

Q5 最近造成された造成地がマップに示されていないようですが？

この調査では、古い地形図や航空写真(昭和30年代)と新しい地形図(平成29年前後)を重ね合わせるなどしてマップを作成していますが、宅地造成状況は年々変化するため、マップに反映されていない場合があります。

【問合せ先】 三原市 都市部 建築指導課
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
電話:0848-67-6125 FAX:0848-64-6057